

町の情報誌

広報

たまむら

TAMAMURA

12

2023(令和5)年
No.631



主な内容

●Contents

令和6年1月21日(日)は 玉村町長選挙です P2
年末年始のごみ収集と粗大ごみ受け入れのスケジュール P3
町税の納期内納付にご協力をお願いします P4
町のわだい P8~9
子育て応援コーナー P16 お知らせ P22~25

令和6年1月21日(日)は玉村町長選挙です

◆◆ 町選挙管理委員会 ☎64-7712 ◆◆

任期満了にともなう町長選挙を行います。

告示日 令和6年1月16日(火)

投票期日 令和6年1月21日(日)

時間 午前7時～午後8時

投票できる人

平成18年1月22日以前に生まれた人で、令和5年10月15日以前から、引き続き住民基本台帳に記載されている人。
※選挙人名簿に登録されている人で、投票できる人には入場券を郵送します。
※投票日の当日までに町外へ転出した人は投票できません。

期日前投票 投票日に投票できない人は、事前に期日前投票ができます。

期間：令和6年1月17日(水)～20日(土)

時間：午前8時30分～午後8時 **場所**：役場1階ロビー

※投票所入場券の裏面にある宣誓書に記入してお持ちください。
(入場券がなくても、本人と確認できるものがあれば投票できます)



不在者投票制度

次の通り不在者投票の制度があります。

- ①旅行や仕事などのため期間中に玉村町で投票できない人…… 滞在地での不在者投票
- ②重度障害など一定の要件に該当する人…… 郵便による不在者投票
- ③指定病院などに入院・入所している人…… 各施設での不在者投票

それぞれ手続き方法や要件などが異なります。詳細は選挙管理委員会(③は各施設)にお問い合わせください。また、①、②については郵送による手続きに日数を要します。早めの手続きが必要となりますので、ご注意ください。

選挙速報

町ホームページでお知らせします。

ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/>

町長選挙立候補予定者等説明会を行います

日時 12月19日(火) 午前10時～

場所 役場3階大会議室

※1候補者につき3人以内の出席とさせていただきます。資料は説明会当日に配布します。

選挙管理委員が新しくなりました(敬称略)

選挙管理委員会は選挙の事務を管理するため設置され、4人の委員で構成されます。任期は令和5年10月31日～令和9年10月30日までの4年間です。

委員長	木暮 澄雄	補充員	中澤 清
職務代理者	宇津木 登	補充員	羽鳥 真臣
委員	川野 敏	補充員	山田 清
委員	門川 滋	補充員	松本 訓弘

公共施設の年末年始 休館・休場のお知らせ

役場・保健センター・水道庁舎・北部公園・東部スポーツ広場・ふるハート交流館・老人福祉センター・地域子育て支援センター・各児童館・総合運動公園・東部工業団地内運動公園・障がい者福祉センターのばら・社会体育館・烏川河川運動場(キャンプ場・バーベキュー場は予約者のみ利用可 ※町ホームページ参照)	12月29日(金)～1月3日(水)
勤労者センター・消費生活センター・町立図書館・重田家住宅	12月28日(木)～1月4日(木)
歴史資料館・グラウンドゴルフ場	12月28日(木)～1月5日(金)
文化センター	12月28日(木)～1月3日(水)
B&G海洋センター	12月29日(金)～1月2日(火) ※1月3日(水)、4日(木)は年始特別営業(午前10時～午後5時)
道の駅玉村宿	12月31日(日)～1月2日(火) ※12月30日(土)、1月3日(水)は時短営業(午前9時30分～午後5時)

※詳細については、各施設へお問い合わせください。

年末年始のごみ収集と粗大ごみ受け入れのスケジュール

◆◆ クリーンセンター ☎65-4343 ◆◆

◆もやすごみ

	12月				1月					
	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	
月・木曜日の収集地域の収集日	収集日	← 収集なし →							収集日	
火・金曜日の収集地域の収集日		収集日	← 収集なし →						収集日	

月・木曜日の収集地区は、12月28日（木）が年内最終日となり、年明けの収集は1月4日（木）からです。
火・金曜日の収集地区は、12月29日（金）が年内最終日となり、年明けの収集は1月5日（金）からです。

◆しげんごみ・もえないごみ

12月			1月			
29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	
←			収集なし	→		

12月29日（金）から1月3日（水）の間はすべての地区で収集はありません。ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。お住まいの地域の収集日は、4月に配られた「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

◆粗大ごみ

12月							1月				
24日(日)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)
日曜粗大ごみ受入れ日				平日粗大ごみ受入れ最終日	← 受入れなし →						平日粗大ごみ受入れ開始日

年末年始の休日粗大ごみ受入れ日 12月2日（土）・10日（日）・16日（土）・24日（日）、1月6日（土）・14日（日）・27日（土）
粗大ごみはなるべく12月上旬か1月4日（木）以降にお持ち込みください。

年末の粗大ごみの持ち込みはお早めに！！

年末はごみステーションに出されるごみ、クリーンセンターに持ち込まれるごみが大変多くなります。場内の混雑を避けるため、粗大ごみはなるべく12月上旬か1月4日（木）以降に持ち込んでください。

粗大ごみを持ち込む時は、必ずクリーンセンター（☎65-4343）に電話予約をしてください。予約がない場合は受け入れをお断りします。また混雑の状況により、持ち込み希望日時を受け入れができない場合がありますのでご了承ください。休日（土・日曜日）の粗大ごみ持ち込みを希望する場合は金曜日までに予約をしてください。

なお、1月4日（木）の持ち込み予約は、12月28日（木）までに必ず予約してください。

また、12月29日（金）～1月3日（水）の期間は、クリーンセンターが休業となりますので、持ち込みの予約やごみに関する問い合わせをお受けできません。

ごみの出し忘れに注意！！

年末年始は「ごみ収集スケジュール」のとおり、長期間収集が休みになります。収集日を確認し、出し忘れのないように注意してください。収集のない期間中、ごみステーションに出されたごみは長期間回収されないため、ネコやカラスに荒らされてしまいます。収集のない期間中は、絶対にごみを出さないでください。



ごみ収集カレンダー
(町ホームページ)

町税の納期内納付にご協力をお願いします

◆◆ 税務課 収税係・収納特別対策係 ☎64-7704 ◆◆

「町税などの納め忘れはありませんか？」

税金は、福祉や教育、消防・防災や道路整備など、さまざまな事業に使われる大切な財源です。町では、町民の皆さんの健康で安全・安心な暮らしを維持し、税の公平性が保たれるよう、町税などの納期内納付を呼びかけるとともに、滞納解消に向けた取り組みを進めています。

納期限内に納付がない場合、延滞金が増加される場合があります。また、多くの納期内納付者との公平を保つために、差し押さえなどの滞納処分の対象となります。

町税などの納付は自主納付が原則です。大多数の皆さんに納期内の自主納付にご協力をいただいておりますが、納税通知書をもう一度確認し、納め忘れのある場合は、早急に納付してください。

今後とも納期内納付にご協力をお願いします。

町税は全国のコンビニエンスストアで納付できます

次に該当する場合は、取り扱いができませんのでご注意ください。

- バーコード印刷のない納付書、傷や汚れなどによりバーコードが読み取れない納付書
- 取扱期限（発行後1年）を過ぎたもの
- 納付書の金額が30万円を超えるもの



税金の納付について
(町ホームページ)

スマートフォン決済で町税が納付できます

スマートフォン決済アプリの「請求書支払い」を利用した収納サービスをご利用いただけます。納付書に印字されているバーコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで、24時間「いつでも」「どこでも」簡単に納付することができます。

対応アプリ
(LINE Pay、PayPay)

※スマホ決済による納付をした場合は、領収証書が発行されません。
※納付方法など、詳しくは各アプリ事業者の公式ホームページなどをご覧ください。



LINE Pay



PayPay

「eL-QR」(二次元コード)や「eL番号」を利用して納付できます

納付書に「eLマーク」や「eL-QR」(二次元コード)があれば、「地方税お支払いサイト」から「eL-QR」の読み取りや納付書に記載された「eL番号」の入力により電子納付することができます。また、「eL-QR」に対応した全国の金融機関やスマホ決済アプリでも納付することができます。詳しくは、「地方税お支払いサイト(利用者向けホームページ)」をご覧ください。

- 対象税目 ● 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)



eLマーク



地方税
お支払いサイト

口座振替は便利・安全・確実です

「口座振替」は、皆さんの預金口座から、ご指定いただいた税目を納期日に自動的に振り替えて納付するものです。口座振替を利用すると、納付に向かう手間が省け、納め忘れもなく確実に納期日に納付することができます。便利で安全、確実な口座振替をご利用ください。(申し込みから手続き完了まで、1~2カ月程度の時間がかかる場合があります)

【 手続方法 】

口座振替依頼書に必要事項を記入し、預金口座の届出印を押して、税務課収税係(役場1階④番窓口)または取扱金融機関へ提出してください。口座振替依頼書は、税務課収税係または取扱金融機関の玉村町内の支店・郵便局の窓口にあります。

【 振替日(引き落とし日) 】

それぞれの税目に定められた納期ごとの納期限日です。振替日を確認の上、前日までに口座へ入金していただきますようお願いいたします。なお、振替できなかった場合の再振替は行っていませんので、翌月に送付する納付書(口座振替不能納付書兼領収済通知書)で納めてください。

口座振替ができる取扱金融機関

下記の金融機関の本・支店および郵便局はどこでも受け付けています。

- ・群馬銀行
- ・東和銀行
- ・桐生信用金庫
- ・高崎信用金庫
- ・アイオー信用金庫
- ・しのめ信用金庫
- ・ぐんまみらい信用組合
- ・佐波伊勢崎農業協同組合
- ・高崎市農業協同組合
- ・中央労働金庫
- ・郵便局(全国)

納税が困難な場合は早めの相談をお願いします

町税は一定の条件に応じて公平に課税しており、納期内に納付することが原則です。やむを得ない事情により納税が困難な場合はお早めにご相談ください。

介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付についても税務課で相談できます。税同様に納期内納付をお願いします。

キャッシュレス決済キャンペーンを実施します

◆◆ 経済産業課 商工労働係 ☎65-7144 ◆◆

町では、キャッシュレス推進による「新しい生活様式」普及および地域経済活性化のため、キャッシュレス決済サービスで買い物をすると最大25%のポイントを還元するキャンペーンを実施します。

- **実施期間** ● PayPay 12月28日（木）まで
※auPAY・楽天ペイのキャンペーンは既に終了しています。
- **内 容** ● 町内対象店舗において、期間中に対象となるキャッシュレス決済で支払うと、決済金額の最大25%のポイントを付与します。
- **付与内容** ● ・1決済当たりの付与上限額は500円まで ・キャンペーン期間中の付与上限は5,000円まで
- **対象店舗** ● 町内の中小企業および小規模事業者（大規模店舗、ドラッグストア、コンビニなどは対象外）
※対象店舗につきましては、町ホームページ、PayPayアプリ、店頭ポスターなどをご確認ください。

想いを届けます！ フードドライブ！

◆◆ フードバンクたまむら ☎090-3260-5211 ◆◆

フードドライブとは、家庭で余っている食品を町内の子ども食堂や困っている人への支援に役立てる活動です。常温保存でき、賞味期限が2カ月以上ある未開封の食品がありましたらぜひご協力ください。

※パスタソースやカレーなどのレトルト食品が不足しています。

※アルコール類（料理酒・みりんを含む）や日本語表記のないもの、賞味期限切れのものはお受けできません。

町内外の農家の皆さんへ

野菜や果物の支援も受け付けています。業務用冷凍・冷蔵庫を完備していますので、ご協力をよろしく願います。

- **日 時** ● 12月18日（月）～21日（木） 午前10時～午後4時
- **場 所** ● フードバンクたまむら 下新田208-4 ふるハート交流館内（役場 東となり）
※フードドライブの集中受入は、原則偶数月の第3週の月曜日から木曜日までです。

10月16日～19日にて実施した、フードドライブへのご協力ありがとうございました。2団体14人306品を提供いただきました。フードドライブへご提供いただいた食品は、支援を必要とする世帯や町内6カ所の子ども食堂や団体、福祉施設などにお渡ししています。次回以降も皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

玉村町犯罪被害者等支援条例(素案)についてパブリックコメントを実施します

◆◆ 企画課 企画政策係 ☎64-7711 ◆◆

町では、犯罪被害者やその家族が受けた被害の軽減および早期回復を図り、安心なまちづくりを実現するため、犯罪被害者等支援条例の制定を予定しています。そこで、町民の皆さんからのご意見を参考にするため、条例の素案についてパブリックコメントを実施します。

- **名 称** ● 「玉村町犯罪被害者等支援条例（素案）」
- **募集期間** ● 12月11日（月）～令和6年1月10日（水） ※必着
- **素案の閲覧方法** ● 企画課窓口および町ホームページ
- **提出方法** ● 企画課へ持参または郵送・FAX・メールで提出してください。 ※詳細は町ホームページをご確認ください。
[郵送先] 〒370-1192 玉村町大字下新田201 玉村町役場 企画課企画政策係 宛
[FAX] ☎65-2592 [メール] sougou@town.tamamura.lg.jp

令和5年度上半期の財政状況をお知らせします

◆◆ 総務課 財政係 ☎64-7751 ◆◆

この財政状況の公表は、皆さんに町の財政状況をお知らせすることによって、町政の実態をご理解いただき、町政発展についてご協力を得るため、毎年2回定期的に行っているものです。

今回は、令和5年度上半期（4月～9月）の財政状況についてお知らせします。令和5年度の一般会計予算は総額115億6,000万円でスタートしましたが、その後6回の補正を行った結果120億4,827万円となり、令和4年度から繰り越された事業費7,903万円と合わせると121億2,730万円となりました。

特別会計の予算額では、国民健康保険特別会計38億2,774万円、後期高齢者医療特別会計4億190万円、介護保険特別会計26億5,123万円、介護予防サービス事業特別会計443万円となっています。

公営企業会計では、水道事業会計の収入・支出の内訳は、収益的収入5億7,245万円、資本的収入1億9,297万円であるのに対して、収益的支出5億5,014万円、資本的支出4億1,096万円となっています。

下水道事業会計の収入・支出の内訳は、収益的収入8億228万円、資本的収入7億1,497万円であるのに対して、収益的支出7億5,373万円、資本的支出10億2,142万円となっています。

なお、数値は令和5年9月30日現在のもので、金額や比率は端数処理のため、総額で合わない場合があります。



● 基金（町の預金） ●

	計
財政調整基金	31億311万円
その他の基金合計 (財政調整基金以外)	22億2,455万円
合 計	53億2,766万円

● 一 般 会 計 ●

収 入	予算額	収入済額	収入率
	121億2,730万円	57億125万円	47.0%
支 出	予算額	支出済額	執行率
	121億2,730万円	49億1,133万円	40.5%

● 町債（町の借金） ●

	計
一 般 会 計	92億2,210万円
水 道 事 業 会 計	20億386万円
下 水 道 事 業 会 計	77億321万円
合 計	189億2,917万円

● 特別会計・公営企業会計 ●

会計別	収 入			支 出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険	38億2,774万円	14億2,681万円	37.3%	38億2,774万円	12億8,563万円	33.6%
後期高齢者医療	4億190万円	1億3,365万円	33.3%	4億190万円	1億2,031万円	29.9%
介護保険	26億5,123万円	14億2,482万円	53.7%	26億5,123万円	10億2,906万円	38.8%
介護予防サービス	443万円	158万円	35.8%	443万円	94万円	21.2%
水道事業(収益的+資本的)	7億6,542万円	2億6,277万円	34.3%	9億6,110万円	2億3,128万円	24.1%
下水道事業(収益的+資本的)	15億1,724万円	5億618万円	33.4%	17億7,514万円	7億4,668万円	42.1%
合 計	91億6,798万円	37億5,581万円	41.0%	96億2,155万円	34億1,390万円	35.5%

冬の県民交通安全運動を実施します

◆◆ 環境安全課 ☎64-7708 ◆◆

【運動期間】 12月1日(金)～10日(日)

スローガン 急いで 焦る気持ちが 事故を呼ぶ

サブスローガン 外出は 明るい服装 反射材

- 運動重点 ●
- ① こどもと高齢者を始めとする歩行者と自転車の交通事故防止
 - ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材などの着用促進

<歩行者>

- ・ こどもは、道路では「飛び出さない」「遊ばない」。
- ・ 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践しましょう。
- ・ 信号機や横断歩道のある場所を横断しましょう。
- ・ 横断するときは、手を上げて安全を確認しながら横断しましょう。
- ・ 外出時は、明るく目立つ色の服と反射材を着用しましょう。

<自転車>

- ・ 自転車保険に加入し、乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- ・ 自転車の交通ルール（信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側を通行すること、夜間は前照灯を点灯することなど）を守りましょう。
- ・ 夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯しましょう。

<運転者>

- ・ 生活道路や通学路、スクールゾーンなどは、安全な速度で通行しましょう。
- ・ 住宅地域や朝の通勤通学時間帯での運転では、特に自転車に注意しましょう。
- ・ 早めのライト点灯と、ハイビームを活用し、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。
- ・ 速度を抑えて慎重な運転を心がけましょう。

新型コロナ・インフルエンザ同時流行に備えた対応をお願いします

◆◆ 健康福祉課新型コロナウイルス対策係 ☎75-1377 ◆◆

例年、冬には新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが流行する傾向があります。感染予防には、換気、適切なマスクの着用、手洗い・手指消毒などの基本的な感染症対策が有効です。必要に応じて、同時流行に備えた対応をお願いします。



新型コロナの抗原検査キットや解熱鎮痛剤の準備

冬場は感染症の流行期となり、さらに年末年始は休診となる医療機関が多いため、一時的に受診しにくい状況が懸念されます。急な発熱に備え、検査キットや市販の解熱鎮痛薬などの準備を検討ください。



体調不良時の受診相談窓口

かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に連絡しましょう。
かかりつけ医がない場合

- ◆伊勢崎保健福祉事務所……………☎25-5066（平日：午前8時30分～午後5時15分）
- ◆県受診相談センター……………☎0570-070-567（平日：午後5時15分～翌午前8時30分、土・日曜日、祝日、年末年始）



ワクチン接種について

ワクチンには、重症化予防が期待されます。重症化リスクの高い人（65歳以上の高齢者、生後6カ月以上で基礎疾患を有する人）は、特に早めの接種をご検討ください。



感染対策について
(県ホームページ)



新型コロナワクチン
令和5年秋開始接種
(町ホームページ)

認知症を学ぶ 玉村高校で講座を実施

10月19日、玉村高校の1年生を対象に「認知症サポーター養成講座」が行われました。これは町の健康福祉課が主催したもので、認知症の症状などの基礎知識の解説に加え、実際に認知症の人に出会った際の対応方法について、寸劇を交えた講座を行いました。その後、オレンジサポーターが認知症の人を演じたグループワークでは、生徒たちは少し戸惑いながらも同じ目線に立った丁寧な対応について、実践を通して学んでいるようでした。



「第1回たまむら映画祭」開催！

10月28日と29日、第1回たまむら映画祭が文化センターで開催されました。これはたまむら映画祭実行委員会が主催したもので、玉村町やその周辺にゆかりのある作品をメインに、2日間で4作品が上映されました。両日とも満席の来場者があり、各作品上映後の舞台挨拶では登壇した監督や出演者の話に興味深く耳を傾けていたようでした。「逃げきれた夢」の二ノ宮隆太郎監督と主演の光石研さんは、「玉村町はあたたかい印象のある町。ぜひまた戻ってきたい」と語ってくれました。



手前左から、「逃げきれた夢」の二ノ宮隆太郎監督、主演光石研さん、映画祭実行委員長

「りんごありがとう」 山ノ内町から寄付

友好交流都市である長野県山ノ内町より、山ノ内町の園児が収穫したりんご127個が町へ寄付されました。このりんごは、山ノ内町役場に植えられているものを山ノ内町のほなみ保育園の園児が収穫し、お送りいただいたものです。10月27日、玉村幼稚園の5歳児が代表して受け取り、りんごの香りや鮮やかな色合いに笑顔を見せていました。後日、玉村幼稚園の園児からほなみ保育園の園児に向けて、お礼の手紙を送る予定です。



重田家住宅のひまわりの種を収穫

7月下旬に満開の花を咲かせた、重田家住宅西側のひまわり畑で収穫した種の収穫・乾燥作業が10月28日に行われました。天日干しで乾燥したひまわりの花首を網にこすり合わせて種を取る作業に、参加者はコツを教え合いながら楽しく取り組んでいました。採取した種は今後、鳥や小動物用に販売するほか、特産品作りにつなげる予定です。ひまわりプロジェクトの今後の発展をお楽しみに！



文部科学大臣より表彰 お祝いの会開催

上陽小学校が読書活動優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受賞しました。「でんでん虫の会」の協力による読み聞かせをはじめ、図書委員会を中心とした児童の読書活動、図書室を有効活用した学習の工夫などが認められたものです。

受賞に伴い、児童が中心となって「お祝いの会」が開かれました。会では紙芝居が実演され、児童らは集中して見入っていました。今後も子どもたちが様々な言葉や表現に触れ、読書活動に親しめることを町全体で目指していきます。



開校150周年記念 夢を風船に乗せて

10月24日、玉村小学校で開校150周年を記念した集会が行われました。当日は「サッカー選手になりたい」「勉強をがんばりたい」といったそれぞれの夢を書いたカードを付けた風船を、児童たちが掛け声に合わせて一斉に空に飛ばしました。色とりどりの風船が空に舞い、空を虹色に彩る様子に見童たちは大歓声を上げ、風船が見えなくなるまで手を振る児童の姿もありました。



サツマイモ掘り体験で秋を満喫

10月22日、上茂木区内でサツマイモ掘り体験が実施されました。当日は爽やかな秋晴れとなり、隣のコスモス畑が見頃を迎える中、子どもからお年寄りまで参加者約70人が気持ちの良い汗を流しました。

環境保全会の皆さんが毎春に苗を植え育てているサツマイモ。今年の芋掘り体験会は今までで最多の参加者数で、その場で食べた焼イモに参加者は秋を感じているようでした。



防災について考える フェア開催

10月29日、たまむら防災フェア2023が玉村町防災を考える会の主催で行われました。環境安全課による防災マップの解説や、東日本大震災被災者による経験談などの防災に関するステージコーナーのほか、AEDによる応急手当の説明と体験コーナー、防災グッズの展示や水消火器体験など、様々な角度から防災について考えるイベントとなりました。参加者は時に真剣な表情で、災害時への備えや対応について学んでいました。



介護に関する入門的研修

～ゼロからでもスタートできる・未経験者応援プログラム～ 受講者募集のご案内

◆◆ 健康福祉課 ☎64-7705 ◆◆

「介護のお仕事を始めてみよう」「家族の介護に役立てたい」という人を対象に、基本的な知識や技術を学ぶことができる研修を開催します。研修最終日には、町内の介護事業所を紹介します。

- 期 日 ○ 令和6年1月15日～2月26日 ※2月12日を除く毎週月曜日・全6回
- 場 所 ○ 「福祉サービス研究所研修センター」（前橋市東善町108-10）
※最終日のみ「ふるハートホール」（下新田208-4）
- 対 象 ○ 次のいずれにも該当する人
①町内の介護事業所で仕事がしたい人・介護の実践に興味のある人
②6日間の研修に全日程参加できる人
③介護の仕事に従事が可能な健康状態である人
- 受講料 ○ 無料
- 定 員 ○ 10人（定員に達し次第締め切り） ※就職希望のある人を優先します。
- 申込方法 ○ 12月22日（金）までに所定の申込書を健康福祉課介護保険係（役場1階③番窓口）へ提出してください。
- 問い合わせ先 ○ 健康福祉課介護保険係 ☎64-7705



町ホームページ

～寒い冬こそ!身体を動かし免疫力アップ!～

地域の「あおぞら体操」に参加しませんか

地域包括支援センターやくば ☎64-7721

町では、現在7カ所の公園などの野外で「あおぞら体操」を行っています。運動は介護予防だけでなく、認知症予防にも有効です。「あおぞら体操」では、ラジオ体操と「ぐんまの風体操」などの運動を約20分程度行っています。始めてみたい人は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

実施場所	曜日	開始時間	実施場所	曜日	開始時間
板井親水公園	火・土	午前9時	箇茂木集会所	金	午前10時
板井東部公民館	水	午前9時	南玉公民館	月	午前9時15分
藤川公園	木	午前9時	齊田公民館	月	午前9時30分
福島天満宮	日(隔週)	午前10時			

お住まいの地域での立ち上げも支援しています!

- 立ち上げ要件
 - おおむね65歳以上の方が5人以上参加すること
 - 原則として週に1回以上、定期的実施すること
 - 地域の誰もが参加できる場であること
- ※CDとCDプレーヤーを貸し出し、初回は運動指導を行います。

お問い合わせ先 地域包括支援センターやくば ☎64-7721



ぐんまの風体操
(YouTube)



令和6年度 償却資産
(固定資産税)の申告を
お願いします

償却資産とは、土地と家屋以外の、事業のために用いる、有形の減価償却資産のことをいいます。償却資産を所有する人(個人または法人)は、地方税法第383条の規定により、毎年、1月1日現在の償却資産の所有状況について、エルトックス (eLTAX) で電子申告するか、申告書および種類別明細書の書面にご記入の上ご提出ください。

申告期限は、毎年1月末日です。詳細は、町ホームページ (<http://www.town.tamamura.lg.jp/docS/2014091809563/>) をご確認ください。



町ホームページ

また、記入用紙が必要な人や、ご不明な点がある人は、税務課(資産税係)までお問い合わせください。

【償却資産の一例】

- ① 構築物(外構工事、フェンス、駐車場舗装、外灯、受変電設備など)
- ② 機械及び装置(太陽光発電設備、各種製造設備等の機械など)
- ③ 車両及び運搬具(大型特殊自動車など)
- ④ 工具・器具及び備品(パソコン、応接セット、看板、医療機器、測定工具、金型など)



住民自治のまちづくり

企画課 ☎64-7711

令和6年度 協働によるまちづくり提案事業 実施団体募集

玉村町と協働して、地域の身近な課題を解決しようとする団体を募集します。役場内の各担当課と事業内容や役割分担を相談して決めてから実行となります。

採用されると、こんなメリット(利点)が

- ①行政と協力関係であることがアピールできます!
- ②事業費として最大30万円の補助金が受けられます!
- ③団体の活動の宣伝にもなります!

募集事業

●自由提案事業 住民が考える地域課題とその解決に向けた行政との協働事業を募集します。

主な応募要件

●3人以上の住民で組織 ●1年以上の活動見込がある ●営利目的、政治・宗教活動でなく、暴力団などの反社会的勢力と関係がないこと

事業実施期間

令和6年4月～令和7年2月

応募期限

12月27日(水) ※企画課が窓口となって、役場内各担当課と事業化に関する相談・協議を仲介します。お気軽にご相談・ご応募ください。

応募先・問い合わせ

企画課 魅力発信係 ☎64-7711 メール kikaku@town.tamamura.lg.jp
 ※事業実施の正式決定は、来年3月の令和6年度予算の議会議決後となります。
 ※詳しくは、町ホームページ(右記2次元コード)もあわせてご覧ください。



募集について(町ホームページ)

ご存じですか？

2023年2月6日スタート！

マイナンバーカードをお持ちの方は、
マイナポータルから**転出届**を
オンラインで提出できます！



いままで



(原則)対面で
転出届を提出



これまでの住所の
市区町村窓口

対面で
転入届を提出



引越し先の市区町村窓口

引越し前後で
両方の窓口に行くのは大変…



マイナポータルを利用すれば…

これから



オンライン※で
転出届を提出



これまでの住所の
市区町村窓口

※届出内容に不備がある場合等、
来庁が必要となる場合があります

対面で
転入届を提出



引越し先の市区町村窓口

引越し先の
窓口だけに行けばOK！



マイナポータルへの
アクセスはこちら➡
(ご利用には別途マイナポータル
アプリのダウンロードが必要です)



デジタル庁



総務省

令和6年度 学校体育施設開放事業のご案内

町内の社会体育普及のため、町内小・中学校の体育施設（体育館・武道館・校庭）を広く住民に開放することを目的とした事業です。令和6年度に利用を希望する団体の申請を受け付けます。

対象 町内に在住・在勤もしくは在学する人で構成する10人以上の団体（監督者として成人を必ず含むこと）

期間 令和6年4月～令和7年2月

申込方法 12月15日（金）から令和6年1月12日（金）の午前9時～午後5時の間で生涯学習課生涯スポーツ係（文化センター内）に申し込みください。（土・日曜日、祝日は除く）

※詳細についてはお問い合わせください。

ニューイヤー駅伝2024 in ぐんま開催のお知らせ

日本のトップアスリートが集結し、熱き戦いを繰り広げるニューイヤー駅伝2024 in ぐんまが新春の上州路を舞台に開催されます。全国6地区の予選を勝ち抜いたチームが実力日本一をかけて7区間、100キロを駆け抜けます。

日時 令和6年1月1日（月） / 午前9時15分 県庁前スタート

ニューイヤー駅伝実施本部からのお知らせとお願い

- ・大会当日、コースとなる道路は交通規制が行われます。迂回、交通規則にご協力をお願いします。
- ・大会の様子は午前8時30分からTBS系列28局フルネット・群馬テレビで放映されます。ぜひご覧ください。

第8回 いきいきスポレック大会を開催します

スポレックとは、シャフトの短いプラスチック製のラケットでテニスボールと同じ大きさのスポンジボールを打ち合うゲームです。安全性が高くスピードもあまりないので、幅広い年齢層で楽しめるスポーツです。

日時 令和6年1月13日（土） 受付：午前9時～ 開会式：午前9時20分

場所 社会体育館 競技種目 ダブルス

参加資格 町内在住・在勤・在学者、他市町村スポーツ推進委員

申込方法 12月27日（水）までに、申込書を文化センター窓口へ提出してください。

第9回 みんなでシャフルボード大会を開催します

日時 令和6年2月3日（土） 午前9時～ 場所 社会体育館 アリーナ

対象 町内在住・在勤・在学（未就学児は不可）4人以上で編成した団体（うち1人は代表者の成人とする）

申込方法 令和6年1月9日（火）～23日（火）までの平日、午前9時から午後5時までに、文化センター窓口
に設置してある申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

主管 玉村町スポーツ推進委員会

スポーツ振興係(文化センター内) ☎75-6080 ☎65-5200 午前9時～午後5時 休業日(土・日曜日、祝日)

教 育 通 信

MANABI

の
ひろば

MANABI NO HIROBA

学校教育課 ☎ 64-7713

教育委員会HP (町のHPから入れます)
<https://www.town.tamamura.lg.jp/>

少年の主張 玉村町代表作品の紹介

8月に開催された少年の主張中部地区大会に、南中学校3年生の町田優奈さんが玉村町の代表として発表をしました。結果は中部地区の最優秀賞に選ばれ、群馬県大会へも出場をしました。町田さんの主張は、自分の性格や病気に対して、正しく理解してもらいたいという願いとともに、それを理解してくれる家族、友達、学校の先生や医師の方々に対する感謝と、同じような病気で苦しんでいる人たちを助けたいという内容であり、共感できる部分がたくさんあります。発表作品の全文を紹介します。

「あなたの笑顔の裏側は」

玉村町立南中学校3年 町田 優奈

「息ができない。」「辛い。」「目の前が真っ暗。」「苦しい。」

昔から明るい性格をしていた私が、まさかこんなことになるなんて思いもしなかった。想像も出来なかった。

私は責任感が強く、良くも悪くも真面目な性格で、悩みを一人で抱えてしまうことが多かった。小学生の頃はなんとかうまく学校生活を送っていたが、中学校に入学し、案の定私の不安が的中してしまった。一年生の夏頃、何気ない一日の授業中、体調に違和感を覚えた。最初はよくある体調不良だろうと思っていたが、吐き気、頭痛、腹痛、日に日に悪化していく症状に、不安が大きくなっていった。

これはただの体調不良ではない、そう思ってからあらゆる病気を調べ、自分が精神的なストレスを溜め込んでいたことに気がついた。そのとき抱えていた悩みと細かい性格、様々な問題が重なってしまい、体の限界が来てしまっていたのだ。襲ってくる吐き気に震えが止まらない。まるで、一人だけ海の奥底にいるかのよう。徐々に暗くなっていく私に友達が離れていってしまうのではないかと不安。なかなか人に相談できないまま、嫌われたくない一心で毎日笑顔を決め込んでいた。

「Smiling depression」これは正式な医療用語ではないが、近年多くの報告が挙がっている「笑顔うつ病」という事例だ。外見や社交性によっては笑顔でいることができるが、内心では抗うつ症状を抱える状態のことを言う。つまり、表面的には元気そうに見えていても、心理的な苦痛を持っているということだ。この二語からなる病、相反する言葉の組み合わせのようにも思えるが、うつ病と笑顔は共存し得る。どんなに心が辛くても、体が動いてしまうからこそ、自分でも気づきにくい。もっと理解を深めていく必要があるにも関わらず、うつ病と聞くと、暗いイメージをもってしまう人も少なくないだろう。私も実際に自分が経験するまで、その中の一人だった。しかし、「笑顔うつ病」という病名にはうつ病というネガティブなイメージを打ち消すような、親近感を感じられる用語が使われている。解消できる可能性があるのだ。そして、若干曖昧であり、私たちにとって身近な表現をすることによって、密かに悩んでいる人々が助けを求めやすくなるかもしれない。

けれど、間違った暗いイメージから生まれる差別はどうすればなくすることができるのだろうか。そんな葛藤を抱えていたある日、あるテレビ番組に出会った。それは、うつ病や恐怖症を経験した芸能人の方々が、メンタルヘルスについて明るく語る内容だった。私は今までタブーとされていたうつ病が取り上げられていたことが、メディアを通して正しい知識が広まっていくことが何よりもうれしかったのを覚えている。そして、この番組のように触れてはいけない話題ではなく、明るくオープンな雰囲気の話ができる、そんな社会になってほしいと思った。誤解や偏見の改善に向けての動きがもっと広まってほしい。

「うつ病は甘えでしょ。」「心の不調が病気なの?」

そんな心ない言葉で生きる自信を失ってしまう。どうか、温かい心を持って一歩歩み寄ってみてほしい。その行動で救われる人がたくさんいるはずだから。

私は、それからいくつかの病院を受診し、自分に合った治療法と優しく理解してくれる先生に出会うことができた。家族、友達、学校の先生方、たくさんの方々に支えてもらって、楽しい学校生活を送れている。そんな私の夢は、自分と同じように苦しんでいる人を救えるような医師になることだ。私にとって難しい夢かもしれないが、今まで支えてもらった分、今度は私が誰かを支えられる側になれるように精一杯努力したい。女性差別、貧困問題、性的マイノリティー。現代社会には、様々な問題があって、多種多様な人々が同じ世界で生きている。当然誰もが悩みを抱えている。きっかけは突然だ。「自分は例外だ。」そう思っている人もいつか精神疾患に悩む日が訪れるかもしれない。誰にも相談できないかもしれない。貴方の笑顔の裏側に涙が隠されているかもしれない。そんなとき、手を差し伸べられる人に私はなりたい。



中部地区大会後、町長と教育長に報告する町田さん(中央)



教育通信

MANABIのひろば

教育支援センター「ふれあい」

〔教育相談〕

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00

☎65-0081

来所相談も実施しています。

住所 下新田187番地

〔教育支援〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00

☎・☎65-0091



教育支援センター

〔通級教室〕

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～17:00

<問い合わせ先>

幼児 ☎20-4500

小学生 ☎64-2855 (玉小内)

中学生 ☎65-2019 (玉中内)

ひとりでできる ひとつになれる

南小学校

本校は今年で創立30周年を迎えました。「ひとりでできる ひとつになれる」をスローガンに、自立し共生することができる児童の育成を目指しています。

● 縦割り活動「オアシスタイム」●

南小学校では、オアシスタイムという縦割り活動を月に一度、朝行事の時間を使って行っています。様々なレクリエーションや遊びを通して異学年が交流することで、互いに認め合い支え合うことができる関係を築くことができるようにしています。また、6年生が計画・立案をし、活動の進行を行っています。活動の最後には、次回の活動を全体に聞き、6年生だけでなく全員が集団の一員としての自覚を高めることができるようにしています。



本校には6つの委員会があります。学校生活をよりよくするために様々な活動に取り組んでいます。委員会活動の一部をご紹介します。

● 委員会活動 ●

【図書委員会】

図書委員会では年に一度クイズラリーを行っています。図書委員の子どもたちが本を読み、その本の中からクイズを作成します。子どもたちはクイズが貼ってある本を探し、答えにたどり着くことができるように本を読みます。クイズに5問正解すると、シールをもらうことができるという活動となっています。普段であれば読まない本を手取るきっかけとなり、読書を通して新たな分野について知ることができます。

【整美委員会】

人権週間には、「みなみの郵便ポスト」が廊下に設置され、学年を越えて友達への感謝の手紙を投函することができます。人権週間が終わると、手紙が本人に届きます。普段は照れくさくて伝えにくいことも、「みなみの郵便ポスト」を通じて友達に気持ちを伝えることができます、とても心温まる活動となっています。

給食センターからのお知らせ



4年ぶりに『給食フェア』を開催します。当日は玉村町産の小麦を使った「塩おっきりこみ」を提供します。醤油味とはまた一味違うおいしさが味わえます。ぜひお気軽にお申し込みください。

日時 1月12日(金) 午前11時15分～(見学・試食が終わり次第終了)

場所 学校給食センター 定員 先着30人

参加料 一人310円 ※変更となる場合があります。

申込方法 12月18日(月)～22日(金)の午前8時30分～午後5時の間、給食センター窓口で食券を販売します。 ※電話での予約はできません。

輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 上陽児童館 です ■



▲ピカチュウのガチャガチャで景品をゲット

秋まつりを開催!
10月5日に小学生対象の秋まつりを開催しました。今年「ポケモン」をテーマに、ゲームや工作、くし引きやクイズラリーなど楽しい時間を過ごすことができました。
準備やコーナーのお手伝いも子ども達が意欲的に参加し、児童館一体となってみんなで作上げた笑顔いっぱいのお秋まつりになりました☆



▲射的で狙って!
ポケモンキャッチゲーム☆

■ 1月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	おはなしのくに 「だるまさんとあつぷり」～にらめっこあそびをしよう～	1/11 (木) 10:45～
西児童館 ☎65-1137	プラバンキーホルダーを作ろう!	1/26 (金) 終日
中央児童館 ☎64-1400	ふゆのおたのしみかい	1/23 (火) 15:30～
南児童館 ☎64-7654	ふわもこガーランド	1/23 (火) 10:45～
健康の森児童館 ☎64-6600	子どもとやってみる『伝承遊び』	1/14 (日) 13:30～

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館

利用時間…平日 10:00～18:00

土曜日 10:00～17:30

休館日…日曜日・祝日・年末年始

※西児童館のみ土曜日にも休館。
※臨時に休館する場合があります。

健康の森児童館

利用時間……10:00～18:00

休館日……月曜日・年末年始

健康森LINE公式アカウント

はこちら⇒



児童館トピックス

このゆび
こ～まれ



地域子育て支援センター

下新田176 (第1保育所内) ☎30-6601

電子メール:kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆『赤ちゃんの日』

※町保健師に相談できます (予約制)

日時 1月11日(木)終日 対象 8カ月までの赤ちゃん

日時 1月16日(火)終日 対象 15カ月までの赤ちゃん

☆『はじめましての日』

子育て支援センターデビューをしたい親子さん対象の日です。

日時 1月12日(金) 午前10時～正午

1月25日(木) 午後2時～4時

☆『親子でリズム&サーキット』(予約制)

音楽に合わせて元気に体を動かそう!

日時 1月23日(火) 午前9時30分～10時20分

対象 1歳3カ月～3歳頃の歩けるお子さん

☆『お楽しみシアター』

日時 1月26日(金) 午前10時30分

楽しいお話をたくさん用意してお待ちしています。

☆『栄養士さん、歯科衛生士さんとおしゃべりタイム』

お子さんの食事の悩み、離乳食の進め方、歯についての質問などについて相談してみませんか?

日時 1月31日(水) 午前10時30分～正午

☆『フォトレッスン』(予約制)

写真屋さんに撮影ポイントを教えてもらってかわいい写真を撮りませんか?

日時 1月19日(金) 午前10時30分～

参加費 1,000円 (写真屋さんが撮った写真付き)

※まだ体験していないご家族に限らせていただきます。

※行事が中止・日時変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。
※各行事の予約受付は1月5日(金)午前9時から行います。



**日本の古代を知る
古墳まるわかり手帖**

クリエイティブ・スイート 著
広瀬和雄 監修
二見書房

一般書のおすすめ

現地でご墳に直面すれば、千数百年前の出来事が見えてくる！ 古墳誕生の背景や政治との関わりなどをわかりやすく解説。一度は見に行きたい全国の主要古墳と古墳群82か所のガイドも収録。データ:令和5年8月現在。

【TRC MARC】

としょかん映画会を開催します

上映日 令和6年1月28日(日)
開場 午前9時30分
開演 午前10時
作品名 「かがみの孤城」(116分)
場所 文化センター小ホール(入場無料)
定員 260人(当日受付・自由席)
※途中入退室可



☎65-1122

1月の休館日

12月28日～令和6年1月4日(年末年始)、8日、15日、22日、25日、29日

● **利用時間**

〈平日〉9:30～19:00
〈土・日曜日〉9:30～17:00



**あの子のきもちわたしのきもち
心理学でよくわかる友だち関係**

あじまだしずあき
藤枝静暁 著
高橋書店

対象 小学校中・高学年

児童書のおすすめ

友だちと意見がぶつかった、スマホが気になって勉強できない、きょうだいでくらべられる…。友だち・学校・家族・勉強など、毎日のお悩みを「心理学」でスッキリ解決！ 明日がもっと楽しくなるヒントが満載。

【TRC MARC】

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所 図書館内 絵本コーナー
時間 各回約30分間
〈水曜日〉午前11時～/午後3時～
〈土曜日〉午前11時～
※水曜日の午前は0～2歳児向け、午後は3歳児向けですが、誰でも参加できます。



年末年始の休館のお知らせ

玉村町立図書館は12月28日(木)から令和6年1月4日(木)まで年末年始休館となります。それに伴い、返却ポストも12月28日(木)午後4時30分から使用できなくなります。ポストは令和6年1月4日(木)午前8時30分から使用可能となります。



【としょかん新春古本市】を開催します

期間 令和6年1月5日(金)～14日(日)
※月曜日は休館
時間 図書館開館時間
場所 図書館1階入口付近

令和5年度教育委員会前期表彰

関東大会以上の成績を残した生徒を紹介します

【全国大会】

〈玉村中学校〉 ◆種目：俳句 中嶋 優奈

【関東大会】

〈玉村中学校〉

- ◆女子体操部 種目：団体総合
田邊 苺音、小島 優愛、岸 和佳奈、
天田 愛瑠、大野 夏音、白田萌々香
- ◆男子体操部 種目：団体総合
中嶋向太郎、牛田 斗真、八木 和士、
石原 海大、野澤 一樹

〈玉村中学校〉

- ◆男子卓球部 種目：個人シングルス
村田 大樹

〈玉村中学校〉

- ◆女子水泳部 種目：100m自由形、200m自由形
川田 珠蘭

〈玉村中学校〉

- ◆スマイリーソフトテニスクラブ 種目：ソフトテニス団体
中山 結斗、中嶋 夏鈴、阿部 拓未

- ◆スマイリーソフトテニスクラブ 種目：ソフトテニス個人
中嶋 夏鈴、阿部 拓未



EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団
ホームページ▶



(公財)玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00~17:00 (月曜・祝日休)

アメイジング☆ウクレレライブ!

12月17日(日) 午後3時開演(午後2時30分開場)
「にしきのホール」(大ホール)

全席自由 一般・高校生以下 1,000円

超絶技巧でウクレレの魅力を広げ続けるプロ奏者のKYAS。玉村町を中心に活動中のアマチュア世界一中高生、Kai(広報たまむら8月号「町のわだい」で紹介)とウクレレデュオレモン。聴けばきっとウクレレの世界観が変わるはず!

【予定曲目】コーヒールンバ、上を向いて歩こう、Wipe out ほか

チケット好評発売中



Kai



ウクレレデュオレモン



KYAS

ウクレレを体験してみよう! 弾けなくても大丈夫!

チケット購入者限定「ウクレレワークショップ」参加者募集中!

12月17日(日) 午前10時30分~(受付開始:午前10時15分) 小ホール

定員 20人(予定) 参加費 1,000円

申込 ウクレレチケット購入時に窓口、電話で申し込む(Webチケット購入者も同様)

対象 ウクレレ初心者、ウクレレ未経験者(楽器貸出あり) 協力 みちくさや

※製造過程のウクレレや写真を展示します。また、町内産野菜や銘菓、たまたんグッズなどを販売する「たまむらマルシェ」も同時開催!(入場無料・チケット不要)

新春にしきの亭《王楽・桃花・白鳥“三つ巴会”》 ~明日の“名人会”は私達で~

チケット好評発売中

令和6年1月14日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)
「にしきのホール」(大ホール)

全席指定 一般・高校生以下 2,000円 ※未就学児入場不可

落語ファン必見! 懐かしの「にしきの亭」が、開館30周年記念特別価格で復活!! 王楽・桃花・白鳥と落語界で勢いのある「明日の“名人”」候補達が出演! 三つ巴となり、会場に笑いの渦を巻き起こします。



三遊亭王楽



蝶花楼桃花



三遊亭白鳥

玉村町文化センター開館30周年記念事業 声優朗読劇 フォアレーゼン



令和6年3月10日(日) 午後3時開演(午後2時30分開場) 「にしきのホール」(大ホール)

人気声優が出演する、他では見られない玉村町オリジナルシナリオによる朗読劇! 声優の声と共に、生演奏で贈る音楽朗読劇。朗読劇の後には、声優たちによるトークコーナーも!

出演者、料金未定。チケットの発売などの詳細は個別チラシ・ホームページ・各種広報媒体でお知らせします。

【主催】玉村町 【協力】(公財)玉村町文化振興財団



©東海ユウ・ティーエーエヌジー



◀LivePocket-Ticket

全てのWebチケットの購入は、事前に「LivePocket-Ticket」に会員登録(会費・登録料無料)の上お買い求めください。

歴史資料館・文化財 情報

重田家住宅大掃除ボランティアを募集します！

重田家住宅の大掃除を行います。汚れても良い服装でご参加ください。当日重田家住宅へ直接お越しください。途中参加、途中離脱可能ですので、無理のない範囲でご参加ください。

※雑巾などのお掃除道具をお持ちください。

※ボランティア活動になります。

日時 12月20日（水） 午前9時30分～11時

場所 国登録有形文化財 重田家住宅（小泉42番地）



「ふみの日」イベント 手紙を書こう！

「ふみの日」は、1979年に当時の郵政省が「ふ」「み」と読める23日を毎月「ふみの日」と定め、手紙に親しむ活動を全国展開したことから始まりました。築140年の古民家で、大切な人へお手紙を書いてみませんか？ 温かいお飲み物をご用意してお待ちしています。

日時 12月23日（土） 午前10時～正午

場所 国登録有形文化財 重田家住宅（小泉42番地）

参加料 無料

ご案内 ・レターセットとペンをご用意します。使いたいレターセットがあればお持ちください。

※切手は用意していません。

- ・主屋、庭など、好きなスペースでお書きください。
- ・予約不要です。直接お越しください。（席は先着順）
- ・公開日のため、見学者が立ち入ることがあります。
- ・子どもから大人まで参加可能です。

問い合わせ先 生涯学習課文化財係 ☎30-6180



☆お申し込み・お問い合わせ先☆ 生涯学習課文化財係 ☎30-6180 〒370-1105 玉村町福島325（文化センター内）

『子ども安全協力の家』の協力者を募集します

生涯学習課 ☎65-1000

子ども安全協力の家とは、不審者から声をかけられたり、急な体調不良、天候の急変などにより、子どもたちが助けを求めた時に一時保護や世話をしてくれる家のことです。現在約600件の登録があります。協力者にはプレートを外から見える場所に掲示していただきます。在宅を強制するものではありませんので、皆さんお気軽にご協力ください。



協力者登録フォーム

● ● 協力者の皆さんからの報告（一部抜粋） ● ●

- ・家を空けることが多いが、地域ぐるみで子どもを守ることをアピールできればと思っています。
- ・朝、子どもたちに「おはよう」と声をかけています。始めはあいさつをしない子もいましたが、今は子どもの方からあいさつをしてくれるようになりました。でも一人だけ照れくさいのか、すまして通る子がいますので、今後も続けようと思います。

人権だより 「外国人の人権」

企画課 ☎(64)7711 / 生涯学習課 ☎(65)1000

今日、我が国に入国する外国人は長期的に増える傾向にあります。こうした中、言語、宗教、文化、習慣などの違いから、外国人をめぐる様々な人権問題が発生しています。

例えば、外国人であること
を理由にアパートへの入居を拒否されたり、理容店において外国人であることを理由に理容サービスの提供を拒否されたりするといった事案が生じています。

外国人の人権相談ダイヤル

☎0570(090)911

相談受付日時 月～金曜日

午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

※法務省「外国人の人権を尊重しましょう」より

また、都内などで行われたデモにおいて、特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動が公然と行われていることが、マスコミなどによって「ヘイトスピーチ」であるとして取り上げられている状況となっています。

ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター

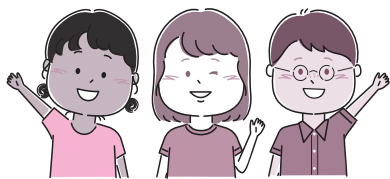
☎027(289)8275

相談受付日時 月～金曜日

午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

外国人に対する偏見や差別をなくしていくため、文化などの多様性を認め、外国人の生活習慣などを理解・尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。

法務省人権擁護局や群馬県では、日本語を自由に話せない外国人からの相談に応じています。お気軽にご相談ください。



玉村町パートナーシップ届出制度を開始します

◆◆ 企画課 企画政策係 ☎64-7711 ◆◆

町では、一人一人の多様な生き方や個性を認め合い、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向け、令和6年1月1日からパートナーシップ届出制度を開始します。

この制度は、一方または双方が性的マイノリティである二人が、お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であることを町に届け出し、町がその届出を受理したことを証明する制度です。婚姻制度とは異なり、法律上の効力が生じるものではありませんが、性の多様性について理解を広めるとともに、性的マイノリティの人々の不安や生きづらさなどが解消され、多様性が尊重されるまちづくりの推進を目指します。詳細については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

「とらいあんぐるん相談室」(群馬県)をご利用ください

ぐんま男女共同参画センターでは、専門の相談員が皆さんのお話を伺います。悩みなどをひとりで抱え込まないで、お気軽にご相談ください。

相談受付日時

[女性電話相談] 毎週火・水・金・日曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
※年末年始、祝日、月曜日が祝日(振替休日を含む)の場合の火曜日は休み
☎027-224-5210

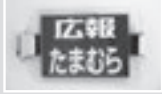
[男性電話相談] 毎月2回(第2・4日曜日) 午後1時～4時
☎027-212-0372

相談費用 無料

問い合わせ先 ぐんま男女共同参画センター ☎027-224-2211

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

あたたかいこころ

○田中生コン(株) 代表取締役 田中 正伸様から、教育振興のために200万円のご寄附をいただきました。



○(有)ウエルサポート・オギ代表取締役 萩原 潔様から、子育て支援のためにイス12脚、キッズスペース用マットのご寄附をいただきました。



○重田 俊一様から、重田家住宅のために10万円のご寄附をいただきました。



大変ありがとうございました。

町の教育委員を紹介します

教育委員会委員に齊藤尚樹さん(上之手)が、10月1日付けで任命されました。任期は令和9年9月30日までです。



教育委員会委員 齊藤 尚樹さん

入学準備金のお知らせ

(就学援助事業)

学校教育課 ☎(64)7713

入学準備金とは、就学援助事業の中の「新入学用品費」

消費生活

豆知識

掃除中の転倒・転落事故に気をつけて!

玉村町消費生活センター ☎20-4020

年末に向けてのこれからの時期、大掃除を行うこともありますが、事例のような転倒・転落事故にはご注意ください。

【事例1】はしごに登って、雨樋の掃除をしていたところ、バランスを崩して転倒し、頭を打って救急車で運ばれ入院した。

【事例2】掃除機を使用中、カーペットからフローリングになった途端に吸引力が軽くなり、掃除機に引っ張られて転倒した。その後、腰の痛みが続き病院で受診すると、腰椎の圧迫骨折と診断された。

【アドバイス】

○転倒事故の防止には、まず転倒の危険を回避することが大切です。脚立やはしごを使用する際は、安定した足場に置き、片方の手で固定された家具や壁などにし

っかりつかまるなど、慎重に作業しましょう。

○小さな段差など、つまづきの原因になりそうなもののできるだけなくし、足元が見えづらい場所は明るい照明器具などを増やすなど転倒を防止する環境を整えましょう。

○高齢になると、筋力や平衡感覚などの身体機能が低下し、また、骨折しやすくなる傾向があります。届くと思ったところに届かずバランスを崩して転倒することもあります。無理な作業は控えることも大切です。

困った時は消費生活センターへご相談ください

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午 午後1時～5時

相談専用電話 ☎20-4020

場所 勤労者センター1階

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

12月10日 午前9時～正午まで(要予約)

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までに**お電話にてご予約ください**。ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。申請方法についてもご連絡ください。
※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

【個人番号カード】



問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701

を入学前に支給するものです。今回申請し、認定されて入学準備金を受給された人には、入学後に「新入学用品費」を除く援助費を支給します。なお、在学中の小中学生を対象とした就学援助事業は随時相談を受け付けています。

対象 生活保護に準ずる世帯・児童扶養手当が支給されている世帯等で、次の要件を全て満たす人

- ・申請時、町内に居住している人（令和6年3月末日以前に転出する人を除く）
- ・令和6年4月に玉村町立または国・県立の小中学校に入学予定の人

※支給後、支給要件に該当し

なくなった場合には、返還していただきます。

受付期間 令和6年1月22日（月）～2月9日（金）

申請場所 玉村町教育委員会 学校教育課（役場3階①番窓口）

申請に必要なもの

- ・世帯全員の収入がわかるもの（令和5年分の源泉徴収票または確定申告書の控えなど）
- ・障害年金や遺族年金など非課税収入がある場合は支給決定通知など
- ・賃貸住宅にお住まいの場合は家賃を確認できるもの（契約書の写しなど）

振込先である保護者名義の口座がわかるもの（通帳など）

支給方法 2月下旬に指定の口座に振り込みます。

環境美化ポスターコンクール 金賞作品が決定

環境安全課 ☎(64)7708

当コンクールは、未来を担う子どもたちが身近な環境問題に関心を持ち、理解を深める機会とするために実施しており、今年で第31回目を迎えました。審査の結果、金賞（各賞）の受賞者については、次のとおりとなりました。（敬称略）

金賞（町長賞）

井田 卓希（南中3年）

金賞（議長賞）

中島 佳純（上陽小6年）

金賞（教育長賞）

吉田 彩倅（中央小6年）

金賞（衛生組合長賞）

富井 奏（玉村中2年）

金賞（校長会長賞）

田島 みお（南小6年）



▷町長賞 井田 卓希さんの作品

10月の火災・救急発生件数

区分		10月	R5年累計 (1~10月)
火災	建物	0	4
	車両	0	0
	その他	0	0
	計	0	4
救急	急病	86	882
	交通	11	65
	その他	31	300
	計	128	1,247

＜火災と救急・救助は ☎119＞
 災害情報案内サービス ☎050-5536-6965
 玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。
 救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299
 または で
 症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

お知らせメールサービス「メルたま」に登録を!

災害・防災情報や新型コロナウイルス関連情報などをメールで配信します。携帯で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。
merutama@pasmil.jp



コンビニ交付サービスを利用しませんか?



マイナンバーカードを使用すると、役場に行かなくても、仕事帰りでも、住民票などをコンビニで取得することができます。ぜひご利用ください。

本人通知制度登録のご案内

住民課
☎(64)7701

本人通知制度は、住民票や戸籍謄抄本などの証明書が、代理人や第三者からの請求により交付されたときにそのことを本人あてに通知する制度です。住民票や戸籍が取得されたことを本人に知らせることによって、身元調査などによる不正取得を防止することがねらいです。この制度を利用するには、事前に登録をいただくと必要があります。

登録できる人 町内に住民登録をしている人、町内に本籍のある人
登録に必要なもの

- ①本人が記入した申請書
- ※申請書は役場住民課に用意してあります。また、町ホームページからダウンロードもできます。
- ②本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）
- ※健康保険証、介護保険被保険者証、社員証、学生証などの場合は2点以上
- 通知の対象となる証明書 住民票（除票含む）の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍（除票含む）の謄本・抄本、戸

籍記載事項証明書

通知内容 証明書の交付年月日、交付した証明書の種類および通数、交付請求者の種類（代理人・第三者）
申請窓口 住民課住民係・戸籍係（役場1階①番窓口）
※本人が直接窓口に来られない場合は、代理人による申請または郵送による申請ができます。必要な書類など、詳しくは住民課までお問い合わせください。

県営住宅12月定期募集のご案内

県住宅供給公社
☎027(223)5811

入居可能日 当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。
所在地・間取り・募集戸数・家賃 募集案内をご覧ください。

入居資格 現在住宅に困っている人、世帯の収入が一定の金額以下であることなど
※連帯保証人は不要です。
※単身での申し込みが可能です。
※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。
申込期間 12月15日（金）
申込方法 所定の申込書を電

子メールまたは郵送により

県住宅供給公社へ提出
申込用紙・募集案内配布場所
県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、県民センター（群馬県庁2階）、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など
その他 入居者は公開抽選で選定します。随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます

健康福祉課
☎(64)7705

令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

改正後
・ 不当な差別的取扱い・禁止（行政機関等・事業者）
・ 合理的配慮の提供・義務（行政機関等・業者）
障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活し

づらい場合があります。障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が示されたときには、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

「合理的配慮の提供」に当たっては、障害のある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対応案を検討することが重要です。

合理的配慮についての具体的な対応について

・ 障害者差別解消法が変わります！（リーフレット）

・ 不当な差別的取扱い・合理的配慮の提供に係るケーススタディ集

・ 障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト

障害者就職面接会のご案内

障害のある人の社会参加を支援するため、ハローワーク伊勢崎と共催で、町内の企業などが参加する障害者就職面接会を開催します。
日時 12月15日（金）午後1時30分～4時（受付は3時まで）
場所 役場3階大会議室
対象 町内の企業への就職を希望する人
参加費 無料
※事前申込不要
問い合わせ先 ハローワーク伊勢崎 ☎(23)8609

農用地の除外および編入の申出を受け付けます

経済産業課
☎(64)7709

農業振興地域内の農用地を転用する場合、農用地区域から外す必要があります（農振除外）。皆さんからの申出内容について町および県で協議し、県の同意を得られた場合のみ町の農業振興地域整備計画を変更することができます、農振除外となります。法律に基づき、農地以外には利用できません。

問い合わせ先

申出の方法などは次のとおりです。

申出書 経済産業課（役場2階③番窓口）で配布

※申出書の記載事項を事前相談した上で申し出てください。

受付期間 令和6年1月4日

（木）～31日（水）

※土・日曜日、祝日を除く

申出に必要な書類

①農用地利用計画変更申出書（1部）

②申出土地の位置図（住宅地図など）

③申出土地の公図

④申出土地の利用計画図（建物や出入口の位置などを図示したもの）

⑤土地登記全部事項証明書（または登記簿謄本の写し）

⑥土地家屋名寄証明書と続柄が分かる住民票又は戸籍謄本（分家住宅の場合のみ）

⑦代理人が書類を提出する場合には委任状（押印要）

⑧土地所有者が共有名義の場合は全員の同意書（押印要）

⑨その他参考となる資料

受付場所 経済産業課（役場2階③番窓口）

※郵送でも受け付けています。

玉村町地域防災計画（改訂素案）についてパブリックコメントを実施します

環境安全課 ☎(64)7708

今年度、改訂を予定している災害対策に関して町の処理すべき事務または業務などを定めた「玉村町地域防災計画」について、改訂素案がまとまりましたので、町民の皆さんからのご意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。

素案は、環境安全課窓口および町ホームページで閲覧できます。

名称 「玉村町地域防災計画（改訂素案）」

募集期間 12月11日（月）～令和6年1月10日（水）必着

意見提出方法 環境安全課へ持参または郵送・FAX・メールで提出してください。

※詳細は町ホームページをご確認ください。

郵送先 〒370-1119 2 玉村町大字下新田201 玉村町役場環境安全課消防防災係宛

FAX ☎(65)2592
メール kankyo@town.tama-mura.jp

警察ヘリコプターの夜間飛行訓練を実施します

群馬県警察航空隊では、次のとおり夜間飛行訓練を計画しています。地域住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

訓練目的 夜間における大規模災害、重要突発事案などが発生した際、人命救助、被害状況調査などの初動警察活動を迅速、的確に実施するための訓練。

訓練日時 12月11日（月）午後4時20分頃～6時15分頃までの間

予備日 12月12日（火）～14日（木）

訓練空域 群馬ヘリポート～沼田市方面～群馬ヘリポート～富岡方面～群馬ヘリポート

問い合わせ先 群馬県警察航空隊（群馬ヘリポート内）☎027(265)3459

その他 緊急事案、気象情報などの都合により、訓練を中止する場合があります。状況により他県航空機が訓練に参加することがあります。

普通救命講習会の開催のお知らせ

救急課 ☎(25)3333

日時 令和6年1月23日（火）午前9時30分～11時30分

場所 伊勢崎市消防本部 対象 町内・伊勢崎市に在住または在勤・在学の中学生以上の人

定員 10人（抽選） 内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。

参加料 無料 申し込み 12月15日（金）までの期間に救急課へ電話もしくは専用ホームページから申し込んでください。

電話受付時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日を除く



申込専用ホームページ

「グローバルカフェ」(第III期)を開催します

群馬県立女子大学外国語教育研究所では、「グローバルカフェ」を開催します。「グローバルカフェ」では、外国

語教育研究所の연구원（全員ネイティブスピーカー）と気軽に英会話を楽しみながら、高校生や、ご高齢の人までといった幅広い年齢層の皆さんと、様々なトピックについて英語で語り合い、交流することができそうです。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 令和6年1月～2月の木曜日（全6回）

午後6時30分～7時45分 ※詳しい日程は本学外国語教育研究所のホームページをご確認ください。

場所 群馬県立女子大学2号館6階

定員 40人（先着順） 参加費 600円（大学生以下は無料）

※初日にお支払いください。申込方法 外国語教育研究所のホームページからお申し込みください。

問い合わせ先 群馬県立女子大学外国語教育研究所 ☎(65)8511（内線561）

Email: fri-one@mail.gpwu.ac.jp



外国語教育研究所「グローバルカフェ」ホームページ

おくやみ (敬称略)

地区	死亡者氏名	年齢
原森	石井 はる	103
上之手	馬場 悦子	78
上之手	宮下 茂寿	94
角 淵	鹿沼 重夫	96
下新田	栗原 正明	90
下之宮	松田 春美	74
飯 塚	宇津木登美子	96
中樋越	高橋 俊明	55
下之宮	鈴木 博子	75
五 料	廣井フジ子	101
上新田	新井美智子	81
川 井	高田 裕行	65
五 料	植松 晴夫	78
下新田	児島 純一	72
藤 川	中石ちよ子	89
飯 倉	齋藤美知子	93
上福島	板橋千代子	83
下新田	斉藤 頼章	83

誕生 (届け出順・敬称略)

地区	出生児名	生
南 玉	富澤 琉真	9/27
斎 田	佐藤 紫音	9/26
上飯島	森村 日織	9/26
福 島	福島 碧	10/2
川 井	藤田 心遥	9/28
下茂木	川島 真人	10/4
飯 塚	橋田 爽良	9/30
下新田	新井 碧紡	9/29
後 箇	高山 心晴	10/3
上茂木	戸澤 美月	10/10

五 料	松崎 絵菜	9/4
上茂木	山口 暖	10/8
板 井	石川 墨雅	10/13
中樋越	田中 明	10/17
下新田	内山ひまり	10/21
原 森	梅村 色	10/24
原 森	梅村 光	10/24
中樋越	井野 朝葉	10/18
藤 川	寺嶋 伊緒	10/25

♥は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

人口 令和5年11月1日現在

人口	35,782人 (+30)	男	17,794人 (+13)
世帯数	16,238戸 (+49)	女	17,988人 (+17)
(±)は前月比			

今月の納期

固定資産税4期、国民健康保険税6期、介護保険料9期、後期高齢者医療保険料6期
納期限は12月25日(月)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください
手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。
税務課 ☎64-7704

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月～土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波医師会病院 (☎24-0111)
日曜日、祝日	午前9時～午後5時	伊勢崎市民病院 (☎25-5022)
	午後5時～翌午前8時30分	

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時：ご予約時にお知らせいたします。
予約方法：保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 家庭内での心配ごとや、ご近所でのめもごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人

期日 1月5日(金)[弁護士相談あり]、15日(月)、25日(木)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人

期日 1月25日(木)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

玉村町老人福祉センターからののご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）
 ☎(65) 1294
 歳(65) 1309

送迎バス運行表（1月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1日	2日	3日	4日	5日	6日
	休館日	休館日	休館日	玉A地区 (内湯のみ)	玉B地区	開館
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
休館日	休館日 成人の日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開館
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
28日	29日	30日	31日			
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区			

送迎バスのご利用について



- 送迎バスの利用は登録予約制です。
- 予約をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用を希望する場合は、老人福祉センターまでご連絡ください。

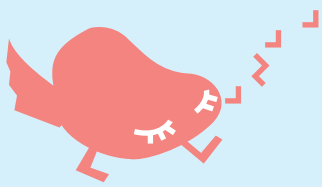
停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

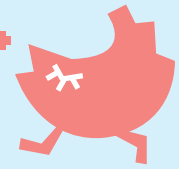
玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・旧家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東	藤 川	児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館	藤 川	万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館	飯 塚	公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・牛舎跡地	飯 塚	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原 森	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

お知らせ

- 4日（木）は、内湯のみとさせていただきます。
- 毎週月曜日は、筋力トレーニングを開催します。



おおきなあれ



こおり ななか
郡 菜々花ちゃん

令和4年12月13日生まれ

展史さんと睦美さんの二女。誕生日おめでとう！いつも、ななちゃんの笑顔で癒されているよ！幸せをたくさんありがとう！これからも元気で楽しく過ごそうね。



うえはら なずき
上原 絆稀ちゃん

令和4年12月12日生まれ

基暉さんと夢稀さんの二女。1歳のお誕生日おめでとう！なずたんの笑顔が大好きだよ♡いつまでも笑顔の絶えない家族でいようね😊



あらい しおん
新井 汐恩ちゃん

令和4年12月15日生まれ

麻弘さんと志穂さんの長男。元気にたくましく成長してね～！

せきぐち はくと
関口 覇士ちゃん

令和4年12月22日生まれ

敦士さんと成美さんの二男。はくちゃん誕生日おめでとう♡健康にスクスクと育ててくれてありがとう！元気いっぱいになりますように♡



みやぐち りほ
宮口 莉帆ちゃん

令和4年12月14日生まれ

裕基さんと早弥香さんの長女。1歳のお誕生日おめでとう！とっても活発な莉帆ちゃん♡成長の速さにびっくりだけど、毎日幸せだよ！ゆっくり大きく育ててね♪



まつうら ゆみは
松浦 結心葉ちゃん

令和4年12月7日生まれ

治好さんと巳渡里さんの長女。1歳のお誕生日おめでとう！いつも皆の心を結んでくれる元気な結心葉が大好きだよ！産まれてきてくれて本当にありがとう！



さいとう いと
齊藤 衣音ちゃん

令和4年12月31日生まれ

駿さんと真衣さんの長女。お誕生日おめでとう！色々な表情を見せてくれる衣音ちゃんに、みんなメロメロです♡これからも楽しんで成長していこうね♪

やまぐち のあ
山口 乃蒼ちゃん

令和4年12月23日生まれ

正寛さんと知穂さんの長女。お誕生日おめでとう！素敵な笑顔で周りを沢山幸せにしてくれてありがとう。これからも色々な事に挑戦して、健やかに成長してね。



おおきなあれ募集

2月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

申込方法 右下の二次元コードより、必要事項を入力の上お申し込みください。

入力項目 ①保護者(ご両親)の氏名 ②住所 ③電話番号 ④お子さんの氏名(ふりがな) ⑤生年月日 ⑥続柄 ⑦60文字以内のコメント、お子さんの写真(3MB以内)

募集期限 12月31日(日)

※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課(☎64-7711)へご連絡をお願いします。



表紙のことば

参加した児童からは「この辺りは僕が植えたところ！」と稲の成長を喜ぶ声も上がりました。多くの児童が鎌での収穫を初めて経験し、自分で刈り取った稲の香りと重さに驚きながらも稲刈り体験を楽しんでいました。

笑顔いっぱい 稲刈り体験
10月28日、玉村町農業体験クラブ主催で、稲刈り体験教室が開催されました。これは、水田のない上野村の児童と、玉村町の児童らが7月に開催された田植え体験教室で植えた稲を収穫したものです。

